

2018（平成30）年度
自己点検・評価報告書

淑徳大学短期大学部

目次

I 自己点検・評価体制

II 本学の概要

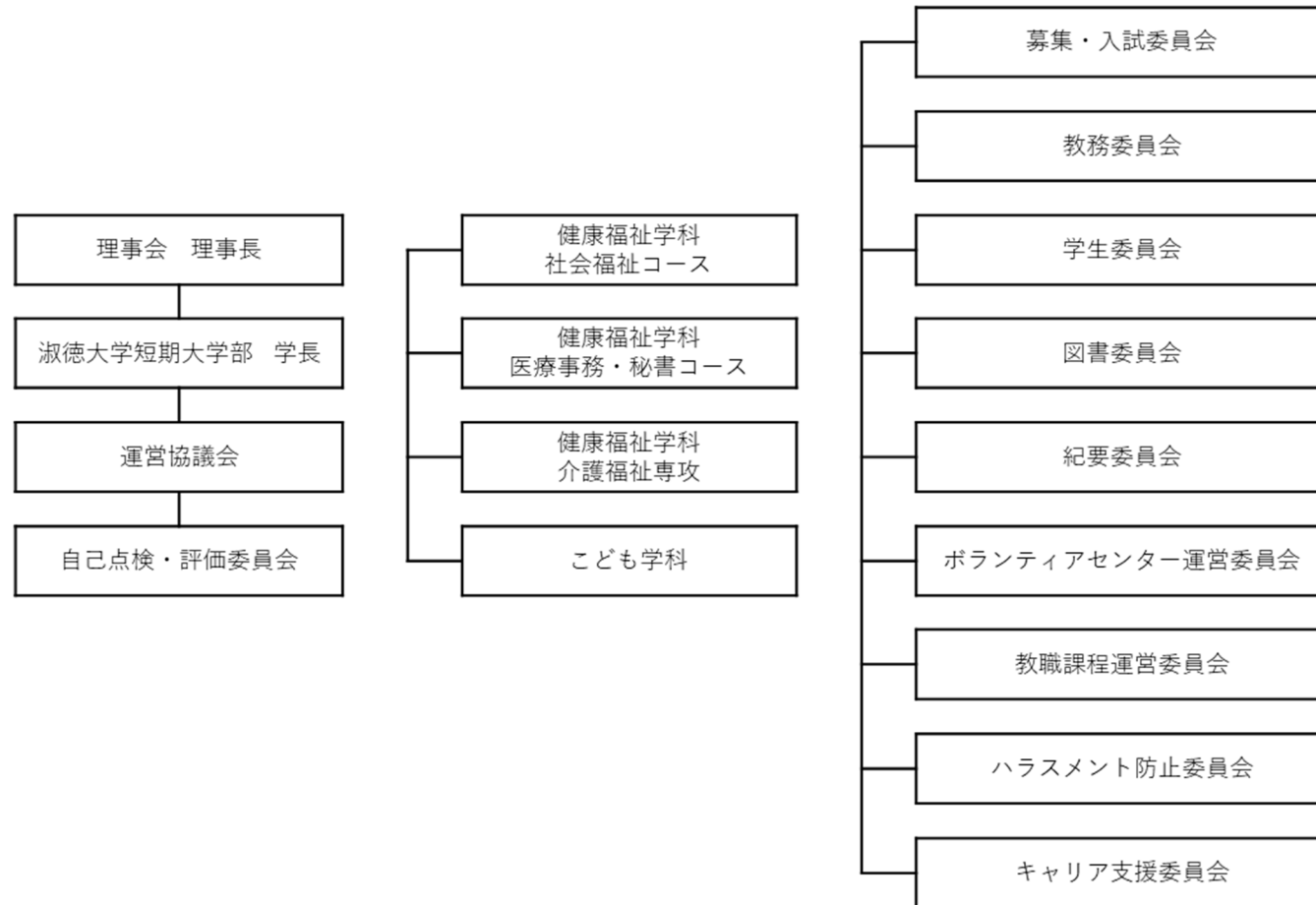
1. 建学の理念・精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 教育組織と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 三つの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
5. 学生に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6. 教育課程に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

III 学科・委員会 点検・評価

1. 社会福祉コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
2. 医療事務・秘書コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 介護福祉専攻・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
4. こども学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
5. 募集・入試委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
6. 教務委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
7. 学生委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
8. 図書委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
9. 紀要委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
10. ボランティアセンター運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
11. 自己点検・評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
12. 教職運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
13. ハラスメント防止委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
14. キャリア支援委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

I. 自己点検・評価体制

本学は、教育・研究水準の向上を図り、本学に課せられた社会的使命を達成するため、教育・研究及びその運営について自ら点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成する。



II 本学の概要

1. 建学の理念・精神

「大乘仏教精神」をもって建学の精神としています。この「大乘仏教精神」を具体化し表現としたものとして「共生」の理念としています。人はもちろん、社会、地球に優しい心をもつこと。知恵を働かせ、民族や国境を越えて助け合いながら生きること。すべての生物を守り、いたわること。こうしたことは、時代や、社会の変化に関係なく、人が人として生きるための大切にしなければならない心であると考えています。

本学は、淑徳女学校創設時の「淑徳漲美」の伝統を守り、各個人の自立した生き方を仏教思想に基づき、共生の理念のもと、社会に貢献できる人材の育成と時代の変化に対応した教育を行っています。

本学は女子教育を実践する為に誕生しましたが、創立 60 周年を契機に男女共学にしました。

2. 教育組織と目的



教育の目的（学則第1条）

本学は、大乘仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、実地的な専門の学芸を教授研究し、教養のある人材を育成することを目的としています。

教育研究上の目的（学則第1条の2）

【健康福祉学科】

建学の理念を基礎として、現代の福祉ニーズに対応し、創造性を重視した教育を行い、福祉サービスを担う中核的人材の育成を目的とする。

（社会福祉専攻）社会福祉全般の専門的知識・技術をもって、より豊かな福祉サービスを提供しうる社会福祉従事者、医療事務従事者の育成を目的とする。

（介護福祉専攻）現代の介護サービスに対応すべく専門的知識・技術をもって、人間の尊厳を尊重した人間性溢れる介護福祉士の養成を目的とする。

【こども学科】

現代社会のニーズに応えるべく、新しい教育・保育・子育て支援を創造し、子ども分野の専門的知識、技術を備え、実践力を発揮できる人材の育成を目的とする。

3. 淑徳大学 短期大学部 三つの方針

平成28年3月31日付文部科学省高等教育局長より通知のあった「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について」を受け、本学では三つの方針を策定致しました。

1. 卒業認定・学位授与の方針(DP：ディプロマ・ポリシー)

淑徳大学短期大学部では、62単位の単位修得と必修等の条件を充たし、以下の知識と能力を修得した学生に卒業を認定し学位を授与します。

- (1) 本学の目指す建学の精神「大乘仏教精神」に基づく共生の理念と「感恩奉仕」を十分に理解し、自らの人格向上及び社会福祉・教育の増進に寄与できる能力を修得している。
- (2) 現代社会における多様な問題に対して多面的な視点から論理的に分析し、問題を解決する能力を身に付けている。
- (3) 専門職者としての高い倫理観と使命感を持ち、他者と協働できるコミュニケーション能力を有している。
- (4) 各専門職における必要な知識・技能を有し、社会貢献できる能力を有している。

2. 教育課程編成・実施の方針(CP：カリキュラム・ポリシー)

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。また、建学の精神を身に付けるという教育理念に基づき、「宗教」「福祉」「教育」の三位一体を基本とした教育を行います。

1) 教育内容

- (1) 卒業必修科目である「宗教」、「共生論」により建学の精神について学ぶと共に、その具体的実践としての地域貢献、「ボランティア活動」を必須とすることで、実社会に主体的に参加する心構えや地域との繋がりなどの共同的な姿勢について体験的に学びます。
- (2) 教養教育を担う主要な科目群である教養科目を複合的に学ぶことで、専門的な学修に繋がる知識や技能と主体的に学ぶ姿勢・態度、社会人として必要な思考・行動様式を身に付けます。
- (3) 専門教育においては、各専攻、コースの体系性に基づき、それぞれのカリキュラムマップにおける専門科目を配置します。
- (4) 授業で修得した知識及び理論の実践の場として、現場実習を実施します。
- (5) 1年次の演習科目（ゼミ）では、初年次教育等を通して短大への適応をはかり、基本的な学習スキルと社会に出てから求められるコミュニケーション・スキルを修得します。2年次の演習科目（ゼミ）では、卒業研究を必修とし、専門科目を中心とする教育内容の統合と総合化を行います。
- (6) 卒業後の希望進路に応じた履修モデルを提示するとともに、学生の適性やキャリア形成を見据えた組織的なキャリア教育を展開します。

2) 教育方法

- (1) 知識の修得だけでなく、主体的な学びの力を高めるために、参加型授業や授業外の積極的な学修などアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践します。
- (2) シラバス（授業計画）には、卒業認定・学位授与の方針に基づく学修の到達目標、評価基準、授業内容、授業外学修等を具体的に記載します。
- (3) 実学教育を重視し実践するために、各専門職に応じた現場実習を段階的に行います。

3) 評価

- (1) 学年ごとの単位取得率の評価を行うとともに、GPAによって教育課程全体を通した学修成果の達成状況を査定します。また、GPAによる学生個人の評価を学修支援・指導に活用します。なお、個々の科目の単位認定にあたっては、到達目標の内容を修得しているか否かに留意し、厳格な成績評価を行います。
- (2) 上記(1)によって到達目標に達していない学生を把握し、再試験の機会を設けることによって、不足分の学修を自ら行えるようにします。
- (3) 希望する職業へ就職できたかどうか（就職率、資格・免許を活かした専門領域への就業率）、又は進学等の成否について確認し、学修成果の達成状況を査定します。
- (4) 授業評価アンケートを実施し、個々の授業内容、授業方法の改善や組織全体として授業が円滑に運営されているかどうかの検証を行います。

3. 入学者受入れの方針(AP：アドミッション・ポリシー)

本学は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針との関連性を踏まえて、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めます。

1) 求める学生像

- (1) 本学の建学の精神である共生の理念を理解している。
- (2) 高等学校で履修した学習内容について理解し、主要科目に関する基本的な知識を修得できている。
- (3) 本学の教育方針及び教育分野に興味と関心を持ち、本学での学修に目的と意欲を有している。

2) 入学選抜の方法

次の3つの方法を単独又は複数組み合わせ選抜を行う。

- (1) 高等学校等での評定平均値及び活動の履歴・成果等に関する書類審査
- (2) 面接
- (3) 高等学校等での履修科目に対する学力検査

3) 入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度

高等学校での学習において、科目学習における基礎的な知識の修得及び学習意欲の保持が望まれる。

4. 教員組織 (2018年5月1日現在)

	学部・学科	課程等	教員数(職級別教員数)
淑徳大学短期大学部 Shukutoku University Junior College	こども学科 (Department of Early Childhood education and childcare)		16名(教授6名・准教授8名・講師2名)
	健康福祉学科 (Department of Health and welfare)	社会福祉専攻 (Social welfare Speciality)	5名(教授2名・准教授1名・講師1名・助教1名)
		介護福祉専攻 (Care welfare Speciality)	4名(教授3名・准教授0名・講師0名・助教1名)

5. 学生に関する情報

淑徳大学短期大学部	こども学科	入学者数	収容定員	在学者数	収容定員充足率
		248名	500名	503名	1.01
淑徳大学短期大学部	健康福祉学科	入学者数	収容定員	在学者数	収容定員充足率
		108名	180名	190名	1.06

2018年5月1日現在

学生の状況

	入学者推移	退学・ 除籍者数	中退率	留年者数	社会人 学生数	留学生数及び 海外派遣学生数
(対象年度)	(28・29・30)	(H29)	(H29)	(H30)	(H30)	(H30)
こども学科	250・260・248	8	1.6%	1	2	0
健康福祉学科	76・91・108	10	6.0%	0	1	2

就職及び卒業後の進路

	卒業生数	就職希望者数	就職者数	進学者数	就職率
こども学科	235名	221名	221名	2名	100%
健康福祉学科	74名	70名	70名	1名	100%

2018年5月現在

6. 教育課程に関する情報

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

学科・専攻		修業年限	卒業要件単位数			学位	
				必修	選択		計
こども学科		2年	教養	6	8	62	短期大学士（教育・保育）
			専門	4	44		
健康福祉学科	社会福祉専攻		教養	6	10	62	短期大学士（社会福祉）
			専門	6	40		
	介護福祉専攻		教養	6	10	62	
			専門	6	40		

健康福祉学科 社会福祉コース カリキュラムマップ

DPは、ディプロマポリシーを示します。

		DP (4) 各専門職における必要な知識・技能を有し、社会貢献できる以下の能力(社会福祉分野における基礎的な能力・知識・技術)を有している。								
DP (1) 本学の目指す建学の精神「大乗仏教精神」に基づく共生の理念と「感恩奉仕」を十分に理解し、自らの人格向上及び教育・社会福祉の推進に寄与できる能力を修得している。		①人間と社会の関係及び、現代社会における福祉制度の意義や理念等について理解している。	②総合的かつ包括的な相親支援の知識と技術を修得し、利用者支援ができる。	③地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術を修得し、福祉ネットワークづくりができる。	④専門的対人援助職である社会福祉士に必要な「理論・制度・サービスの理解」「援助の方法・技術の理解」についての知識・技術を総合的に修得し、利用者に対する支援ができる。	⑤福祉専門職としての基本的態度及び、人権を尊重する高い倫理観を有している。				
		DP (3) 専門職としての高い倫理観と使命感を持ち、他者と協働できるコミュニケーション能力を有している。								
		DP (2) 現代社会における多様な問題に対して多面的な視点から論理的に分析し、問題を解決する能力を身につけている。								
		教養科目		社会福祉士関連科目				専門科目	介護職員初任者研修	その他
		建学の精神に関する科目	学部共通教養科目	人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法	総合的かつ包括的な相親支援の理念と方法に関する知識と技術	地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術	サービスに関する知識	実習・演習		
2年	後期		△経済学 ▲△権利義務と成年後見制度 #1 △情報処理演習 II △英語IV △英語VI	◇△社会福祉調査論		◇△福祉サービスの組織と経営	▲△権利義務と成年後見制度 #1	◇△ソーシャルワーク演習V ◇△ソーシャルワーク実習指導III		△福祉概論
	通年									◎社会福祉演習II
1年	前期		△英語III △英語V △就職実践講座		◇△ソーシャルワークの方法II ◇△ソーシャルワークの方法IV	◇△地域福祉II ◇△福祉行政財と福祉計画	◇△社会保険論II ◇△公的扶助論 ▲△就労支援サービス論 ▲△司法福祉論 ◇△児童・家庭福祉サービス論 ◇△保健医療サービス論	◇△ソーシャルワーク演習IV ◇△ソーシャルワーク実習指導II ◇△ソーシャルワーク演習III ◇△ソーシャルワーク実習		
	後期	◎宗教	△文学 ◆△心理学 #1 △情報処理演習III ◎英語II △就職支援講座	◆△心理学 #1 ◇△社会福祉概論II	◇△ソーシャルワーク概論II ◇△ソーシャルワークの方法I ◇△ソーシャルワークの方法III	◇△地域福祉I	◇△社会保険論I ◇△高齢者福祉サービス論 #2 ◇△障害者福祉サービス論 #2	◇△ソーシャルワーク演習II ◇△ソーシャルワーク実習指導I	◇△高齢者福祉サービス論 #2 ◇△障害者福祉サービス論 #2 ◇△福祉環境論 #3 ◇△生活支援技術I ◇△生活支援技術II (集中授業)	◇△福祉環境論 #3 △社会福祉の歴史 △インテリア・デザイン論 △手話によるコミュニケーションII △海外社会福祉事情 (集中授業)
	通年		△健康科学論 △体育実技							
前期	◎共生論	◎英語I △哲学 ◆△社会学 #1 △法学 (日本国憲法) △情報処理演習I	◆△医学概論 ◆△社会学 #1 ◎△社会福祉概論I	◇△ソーシャルワーク概論I			◇△介護福祉論 #2	◇△ソーシャルワーク演習I	◇△介護福祉論 #2 ◇△介護の理解I ◇△介護の理解II	◇△障害者福祉概論 △手話によるコミュニケーションI

※開講学年等は、変更になる場合があります。

- ◎卒業必修科目
- ◇社会福祉士必修科目
- ▲社会福祉士選択必修科目②
- △卒業選択科目
- ◆社会福祉士選択必修科目①
- 介護職員初任者研修必修科目

※1年は、教養科目・専門科目(社会福祉士関連科目)と重複
 ※2年は、社会福祉士関連科目と介護職員初任者研修関係科目と重複
 ※3年は、介護職員初任者研修関係科目と専門科目(その他)と重複

健康福祉学科 医療事務・秘書コース カリキュラムマップ

DPは、ディプロマポリシーを示します。

DP (1) 本学の目指す建学の精神「大東仏教精神」に基づく共生の理念と「感恩奉仕」を十分に理解し、自らの人格向上及び社会福祉の増進に寄与できる能力を修得している。		DP (4) 各種専門職における必要な知識・技能を有し、社会貢献できる以下の能力（社会福祉、医療事務分野における基礎的な能力・知識・技術）を有している。									
		① 医療保険制度や診療報酬の仕組みを理解し、診療報酬請求事務に関する知識と基礎的能力を身につけている。	② 医療事務職に必要な基礎医学や医療用語、医療関連法規の知識を修得している。	③ 医療マネジメントに関する基礎的知識及び経営課題を発見・解決するための思考力、分析力を有している。	④ 診療録の内容精査とICDコーディング技能を有している。	⑤ 医療情報システムに関する基礎的知識を有し、医療情報技術の推進役となることができる。	⑥ 医療従事者に求められる高い倫理観及びホスピタリティマインドを有している。				
		DP (3) 専門職としての高い倫理観と使命感を持ち、他者と協働できるコミュニケーション能力を有している。									
		DP (2) 現代社会における多様な問題に対して多面的な視点から論理的に分析し、問題を解決する能力を身につけている。									
教養科目		医療事務・秘書関連科目						専門関連科目			
建学の精神に関する科目		学部共通教養科目	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	その他
2年	後期	△英語Ⅳ △英語Ⅵ △権利保護と成年後見制度 △〇経済学 △情報処理演習Ⅲ	△医療事務実践Ⅱ △医療事務特講		△医療データ解析演習 △簿記会計実践	△ICDコーディング演習Ⅱ	△医療情報システム △経営情報論				△福祉情報論
	通年									◎社会福祉演習Ⅱ	
	前期	△英語Ⅲ △英語Ⅴ	△医療事務実践Ⅰ △個別報酬請求事務 △歯科医療事務Ⅱ △介護請求事務	△医事関係法規 △薬事関係法規	△医療マネジメント論 △簿記会計入門	△ICDコーディング演習Ⅰ	△医事コンピュータ演習Ⅲ △医事コンピュータ演習Ⅳ △情報技術	△医療秘書概論	△医療施設実習		△保健医療サービス論
1年	後期	◎宗教	△医療事務基礎Ⅱ △医療事務基礎Ⅳ △医療事務基礎Ⅵ △歯科医療事務Ⅰ	△薬学入門		△DPC概論	△医事コンピュータ演習Ⅰ △医事コンピュータ演習Ⅱ	△ホスピタリティ・コミュニケーション △手話によるコミュニケーションⅡ	△医療施設実習指導		△〇社会福祉概論Ⅱ △福祉環境論 △インテリア・デザイン論 △高齢者福祉サービス論 △海外社会福祉事情(集中授業)
	通年		△健康科学論 △体育実技							◎社会福祉演習Ⅰ	
	前期	◎共生論	◎英語Ⅰ △文学 △哲学 △〇法学(日本国憲法) △情報処理演習Ⅰ	△医療事務基礎Ⅰ △医療事務基礎Ⅲ △医療事務基礎Ⅴ	△〇医学概論				△手話によるコミュニケーションⅠ		◎〇社会福祉概論Ⅰ △〇介護福祉論

※開講学年等は、変更になる場合があります。

◎卒業必修科目 △卒業選択科目 ○社会福祉主事選択科目

健康福祉学科 介護福祉専攻 カリキュラムマップ

DPは、ディプロマポリシーを示します。

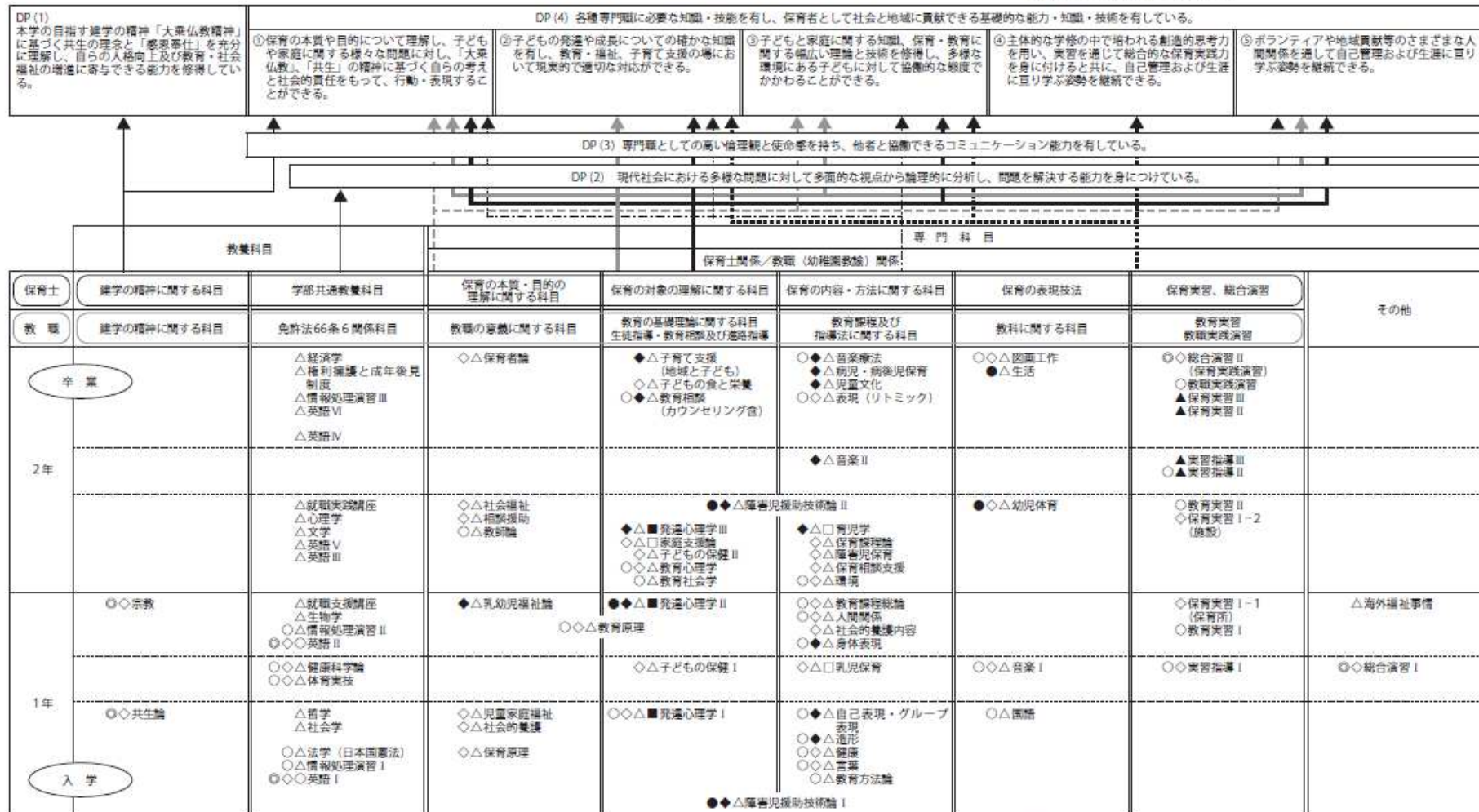
		DP (4) 各種専門職における必要な知識・技能を有し、社会貢献できる以下の能力（介護福祉分野における基礎的な能力・知識・技術）を有している。							
DP (1) 本学の目指す建学の精神「大乗仏教精神」に基づく共生の理念と「感恩奉仕」を十分に理解し、自らの人格向上及び社会福祉の増進に寄与できる能力を修得している。		① 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけ、貢献を支えるケアを実践できる。	② 身体的・心理的・社会的支援の重要性を理解し、具体的な支援方法が説明できる。	③ 介護に関する社会保障の制度や施策の基本的理解ができ、その概要を説明できる。	④ コミュニケーションの取り方の基本を身につけ、利用者・家族・チームに対して円滑なコミュニケーションを図ることができる。	⑤ あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を修得し、実践できる。	⑥ 介護実践の根拠を理解し、状況に応じた介護を実践できる。	⑦ 利用者ひとり一人の状況を的確に把握し、介護ニーズに対して介護過程の展開ができる。	⑧ 多職種役割を理解し、利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を説明することができる。
		DP (3) 専門職としての高い倫理観と使命感を持ち、他者と協働できるコミュニケーション能力を有している。							
		DP (2) 現代社会における多様な問題に対して多面的な視点から論理的に分析し、問題を解決する能力を身につけている。							
教養科目		専門科目							
		介護福祉士関係							
		建学の精神に関する科目	学部共通教養科目	人間と社会の領域科目	介護の領域科目	こころとからだのしくみの領域科目	医療的ケアの領域科目	専門関連科目	
2年	後期		△情報処理演習Ⅱ △文学 △経済学 △情報処理演習Ⅲ △英語Ⅳ △英語Ⅵ	△○経済学	△○介護予防とリハビリテーションの基本 △○コミュニケーション技術Ⅱ △○家庭生活基本技術Ⅱ △○介護過程演習Ⅱ	△○介護総合演習Ⅲ	△○認知症の理解Ⅱ △○障害の理解Ⅱ		
	通年		△認知科学論 △体育実技		△○生きがい生活支援技術 △○介護過程演習Ⅰ			◎社会福祉演習Ⅱ	
	前期		△○法学（日本国憲法） △英語Ⅲ △英語Ⅴ	△○法学（日本国憲法） △○社会保障Ⅱ	△○介護の基本Ⅱ △○障害者介護の基本 △○コミュニケーション技術Ⅰ △○日常生活介護技術Ⅱ △○生活環境支援技術Ⅱ △○家庭生活基本技術Ⅰ	△○介護実習Ⅳ △○介護実習Ⅲ △○介護総合演習Ⅱ	△○認知症の理解Ⅰ △○障害の理解Ⅰ	△○医療的ケア演習	
1年	後期	◎宗教	◎英語Ⅱ △○社会学 △就職支援講座 △心理学	△○社会学 △○人間の理解Ⅱ △○社会保障Ⅰ	△○日常生活介護技術Ⅱ △○生活環境支援技術Ⅰ	△○介護実習Ⅱ	△○発達と老化の理解Ⅱ △○こころとからだのしくみⅡ △○こころの理解	△○医療的ケアⅡ △○医療的ケアⅢ	△社会福祉の歴史 △手話によるコミュニケーションⅡ
	通年				△○介護の基本Ⅰ △○介護過程概論	△○介護総合演習Ⅰ			◎社会福祉演習Ⅰ
	前期	◎共生論	◎英語Ⅰ △○哲学 △○情報処理演習Ⅰ	△○情報処理演習Ⅰ △○人間の理解Ⅰ	△○高齢者介護の基本 △○日常生活介護技術Ⅰ	△○介護実習Ⅰ	△○発達と老化の理解Ⅰ △○からだの理解 △○こころとからだのしくみⅠ	△○医療的ケアⅠ	◎社会福祉概論Ⅰ △手話によるコミュニケーションⅠ

※開講学年等は、変更になる場合があります。

◎卒業必修科目 △卒業選択科目 ○介護福祉士必修科目

こども学科 カリキュラムマップ

DPは、ディプロマポリシーを示します。



※ 注意：開講学期は、所属クラスにより変更になる場合があります。

- 卒業必修科目
- 保育士必修科目
- 教職必修科目
- 育児セラピスト・ベビーマッサージインストラクター必修科目
- △ 卒業選択科目
- ◆ 保育士選択必修科目
- 教職自由選択科目
- ▲ 保育士選択必修科目②
- 育児セラピスト・ベビーマッサージインストラクター選択科目

Ⅲ 学科・委員会 点検・評価

※評価基準 以下のS～Dの5段階評価で、年度当初の計画に基づいた各目標の評価を行う。

- S → 目標に対する達成率 101%以上・特筆すべき成果が上がっている
- A → 目標に対する達成率 100～80%・順調
- B → 目標に対する達成率 79～70%・概ね順調
- C → 目標に対する達成率 69～60%・一部改善の必要あり
- D → 目標に対する達成率 59%以下・大いに改善の必要あり

1. 社会福祉コース

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
社会福祉士資格取得希望者が全員所定のカリキュラムを修得できるよう支援する。	A	「OSCE(面接試験)」(6月)では1名が再試験、及び「C B T (知識試験)」(7月)は全員合格。	左記両試験のテストにおいて、昨年以上に良好な成績を修められるような指導に努める	
就職率 100%を維持する	A	就職希望者全員が就職でき、100%を維持した。 3名は大学編入。(進学の1名は留学生)	継続的に就職率 100%を維持する	
資格取得(介護職員初任者研修、社会福祉主事任用資格、社会福祉士等)を活かした就職の支援を行い、就職先に関する満足度を高める。	B	資格を活かした就職内定率は 82%であった。	資格を活かした就職内定率の向上を図る。	
やむを得ない事情(健康状態、家庭の事情等)を除き、退学者をゼロにする。	B	今年度の退学者は1名であった。	やむを得ない事情を除き、退学者をゼロに出来るようきめ細やかな支援を行う。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について(自由記述)

資格を活かした就職内定率を高く維持するとともに、就職満足度についても考慮しながら就職支援を行いたい。

2. 医療事務・秘書コース

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
医療事務関連資格の合格率を向上させる。 ・ 診療報酬請求事務能力認定試験合格率 70%以上 ・ 医科医療事務管理士合格率 80%以上 ・ 医療秘書検定 準1級合格率 70%以上 2級合格率 80%以上 ・ 医事コンピュータ技能検定 3級合格率 85%以上 ・ 調剤事務管理士合格率 80%以上 ・ 秘書検定 2級合格率 60%以上	A	診療報酬請求事務能力認定試験⇒合格率 57.1% 医科医療事務管理士⇒合格率 80% 医療秘書検定準1級⇒合格率 40%、2級⇒合格率 91% 医事コンピュータ技能検定 3級⇒合格率 68% 調剤事務管理士⇒合格率 88% 秘書検定 2級⇒受験者なし	本年度は、秘書検定を除くすべての資格試験において1年次の時点で合格者数を増加させることができた。次年度においても、実習が早い時期に実施し、更に積極的に資格取得に向けての対策を行い、各種試験の合格者数を増加させたい。また、本年度受験者がいなかった秘書検定については、試験日が医事コンピュータ検定と重複してしまい、受験できなかった。31年度は、医事コンピュータ検定と同日に秘書検定を受験可能とし、合格者数を増加させたい。	
内定者に占める大学病院、総合病院の就職率を 60%以上にする。	S	大学病院、総合病院の就職率は、67%となった。	次年度においても、ゼミ担当教員が履歴書やエントリーシートの添削、面接指導等を行い、また、キャリア支援室と連携し大規模病院の求人票を学生に提供するなど、学生に対して総合的な就職支援を行う。	
就職率 100%を達成する。	S	今年度も就職率 100%を達成した。学内就職説明会や実習医療機関より、就職先として求人票が出てくるようになり、本学の教育方針の認知度が上がり、内定に結びつけることができた。	次年度においても、キャリア支援室と連携し就職率 100%を目指す。また、就職満足度を高められるように、きめ細やかな指導を引き続き行う。	

シラバスの組織的作成・統一化に取り組む。	A	教員間によるシラバスチェックを行い、シラバスの組織的作成・統一化に取り組んだ。	次年度においても、シラバスの点検及び組織的作成に取り組む予定である。	
----------------------	---	---	------------------------------------	--

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について（自由記述）

就職率については、100%を達成することができた。また、大学病院や総合病院への就職率が 67%であり、これまでの取り組みの成果が表れてきている。次年度においても、早い段階から就職支援を行い、本年度と同等程度の水準を維持したい。資格取得についても、本年度は良好な結果となっており、次年度においても、予習・復習の徹底や授業内における検定対策を強化し、合格者数を向上させたい。

3. 介護福祉専攻

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
介護福祉士国家試験において80%以上の合格率を確保する。	B	平成 30 年度の合格率は 86%であった。国家試験合格に向けて模擬試験を 3 回（10 月、11 月、12 月）に実施しそれぞれ平均点が 61.5 点→72.9 点→75.1 点と徐々にアップしてきている。	平成 30 年度の合格率、平均得点を参考に早期から受験対策のための学習や模擬試験を開始していく必要がある。	
介護福祉士として求められる基本的姿勢・態度・マナーを身に付け実践できる学生を育成する。実際の介護現場で行われる介護福祉実習において、実習態度の 7 つの評価項目において B 以上の評価が得られるよう継続的な指導を行う。（A～D の 4 段階評価）	A	施設実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいては 93.3%が B 以上の評価、在宅実習Ⅳにおいては 100%が B 以上の評価を得られ、これらのことから、介護福祉士として求められる基本的姿勢の習得と実践が可能な学生の育成が出来たと判断する。	引き続き、学生との日頃の対応の中でのマナー・態度の指導教育を行い、実習指導者との連携を図りながら学生の教育を行っていく。	
やむを得ない事情（健康状態並びに家庭事情など）を除き、中途退学者をゼロにする。	A	1 年生においては 32 名中 3 名が退学した。 2 年生においては退学者 0%。	欠席が多くなる学生に関しては早期から面談などを通して学習が継続できるように関わっていく必要がある。	
就職率 100%を維持する。	S	本年度も就職率 100%であり、全員が希望する場所に就職できている。	引き続き 100%学生が希望先に就職できるようにきめ細かい指導を継続していく。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について（自由記述）

介護福祉士を目指し入学してきた学生のほとんどが目標の達成に至っている。さらに実習施設からも本学の学生への就職依頼が多く介護福祉士としての基本的姿勢や知識・技術の習得ができているとの評価を得られている。引き続き質の高い介護福祉士教育をめざし、教育を進めていきたい。

4. こども学科

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
多様な価値観を共有できる人材の育成	A	<p>本学の教育理念である「共生の精神」の学習と免許・資格に必要な現場実習が義務付けられており、対象は児童年齢のみではなく高齢障害者への対応も行っている。また、「共生論」における共生体験により、地域交流イベントや学童クラブへの参加、さらに路上生活者や高齢者・障害者支援などを通して多様な価値観を醸成することができた。</p> <p>その結果、授業で行われる年間2か所の共生体験（履修者は100%）に加え、授業以外でボランティア活動に延べ222名が体験した。</p>	<p>学科では「共生論」の担当教員と連携のもとにボランティアセンターからの情報の提供を受け共生体験希望学生と体験場所とのマッチングが円滑に進むようゼミを中心としてサポートを行っていきたい。</p>	
免許・資格取得に向けた教育内容の充実と、そのサポート	A	<p>学科では2年間の学修の成果として幼稚園教諭・保育士資格をはじめ各種関連資格の付与を行っている。このため資格等に必要な単位の取得に遺漏がないように確認し、実習指導や実習訪問指導も含め、きめ細やかなサポートができた。</p> <p>その結果、免許・資格見込み者の割合は幼稚園教諭二種免許 216名(82.8%)、保育士資格 220名(84.3%)、育児セラピスト1級188名(72.0%)、ABMベビーマッサージインストラクター188名(72.0%)、ピアヘ</p>	<p>今年度の幼稚園教諭・保育士資格の取得率は昨年の平均88%から83%台に低下したことから、改善に向けて学科会での学生ひとり一人の情報の共有を図り、さらにきめ細やかな多角的支援を行う。</p> <p>また、学生支援部や保健・学生相談室との連携強化を図り問題を抱える学生に対して協働の上、その解決にあたる。</p>	

		ルパー19名(7.3%)であった。		
免許状更新講習への取り組み	A	こども学科から卒業生を輩出してから10年余りが経過したことからプロジェクトチームを作り、検討した結果2019年度に開校できる運びになった。	今年度は8月開校を予定しているが、第5回の講習の状況を見ながら次年度に向けた改善点を探っていきたい。	
東京都保育士等キャリアアップ研修への取り組み	A	保育士のキャリアアップへの期待が高まっていることから本学が持つ機能を生かしつつ、社会貢献の一環としてキャリアアップ研修を実施するためのプロジェクトチームを立ち上げ、検討作業を行った結果2019年度内に開校できる運びになった。	第1回の講習状況を見ながら次年度に向けた改善点を探っていきたい。	

2. 平成30年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について（自由記述）

今年度においては、こども学科の教育活動の評価として、4点にわたる教育活動計画に基づき実施してきたが、今年度についても昨年に引き続き、概ね目標に対する評価としては、ほぼ達成することができた。

次年度の「こども学科」としての教育活動の課題として、次の課題への取り組みが望まれる。

- ・改めて本学の3のポリシーの見直しを行い、より明確で具体的な方針を提示できるように検討する。
- ・免許・資格の取得率が低下してきていることから、学生ひとり一人に対してさらにきめ細かな対応が求められており、さらなる検討が必要である。
- ・「免許状更新講習」「東京都保育士キャリアアップ研修」への取り組みの継続化。

5. 募集・入試委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
各学科の入学定員を確保するために出願者数・オープンキャンパスの目標来場者数を達成する。	C	当初目標の出願者数に対して結果は68%であった。 当初目標の来場者に対して結果は154%であった。	高校訪問やガイダンスへの継続参加、HPやSNS等を活用した広報活動の充実、オープンキャンパスの提供内容の改定を行っていく。	
出張講義の回数を前年度より増加させる。	A	出張講義回数: 前年度 8 回に対し、今年度は、12 回と増加することができた。	次年度においても引き続き積極的な参加を促進していく。	
ホームページの閲覧数を前年より増加させる。 (Google アナリティクスによる時系列的比較を実施)	B	セッション数: 前年度 132,030 回に対し、今年度 31,327 回。 ユーザーアクセス数: 前年度 64,950 回に対し、今年度 64,943 回。 ページビュー数: 前年度 500,060 回に対し、今年度 470,312 回。	アクセス数は、概ね前年度と同様であった。オープンキャンパスや入試案内へのページビュー数については、減少。改善点としては、ホームページ内の導線に工夫が必要となる。また、ブログ更新の頻度を向上していく。	*ホームページの閲覧数は、2019年3月12日現在のものとなる。
資料請求者数(入学案内)を前年より増加させる。	B	前年度の資料請求者数: 5,736 件。 今年度の資料請求者数: 4,969 件。	本学の資料を請求されるよう広報活動の展開を図っていく。	
オープンキャンパス参加者の出願率を前年より向上させる。	B	オープンキャンパス参加者の出願率: 前年度 42.2%に対し、今年度 39.9%。	教職員間の協力体制強化、在学生の積極的な活用、提供内容の精査を行う。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について (自由記述)

高校へのお出張講義の回数については、昨年と比較し増加させることができた。しかし、オープンキャンパスの来場者数が減少し、オープンキャンパス参加者の出願率は4割を切った。
入学定員の充足に関しては、こども学科で229名(250名定員)、介護福祉専攻28名(40名定員)と定員割れという結果となった。オープンキャンパスについては、委員会で検討・審議し、内容の改善を図り、他校との差別化を図るとともに、出願率への向上へと結びつけていく必要がある。

6. 教務委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
学生用授業評価アンケートの実施について	A	アンケート実施の周知等も含め、概ね順調である	評価結果を授業改善に反映させ活用する方法について検討する	
学生の授業の遅刻・欠席に関する統一基準について	A	統一基準は学生にほぼ浸透しており、適切に運用されている	評価レベルを維持できるよう今後も学生に周知徹底するとともに、教職員間においても共通認識を持つ	
学生の授業出席状況に関する問い合わせルールとその対応について	A	問題なく運用されている	本ルールに対する学生の満足度を把握する方法を検討する	
学生の学びに対する適切な評価と水準の維持	C	適切な評価はなされているが、“水準維持”は課題となっている	水準の維持をはかる方法を構築する	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について（自由記述）

本年度の自己点検評価結果を踏まえて、次に向けた目標の内容と方向性を再点検し、必要に応じて目標の内容を調整する。特に、評価の低かった「学生の学びに対する適切な評価と水準の維持」については、委員会のなかで十分に協議する必要がある。

7. 学生委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
新入生のセミナー準備と運営	S	建学の精神について理解し、自校教育を行うことができた。また、大学生活全体について理解を深め、学生相互や教員との親睦・交流をはかることができた。	大学生活についての理解、学生相互の交流などを深められよう、学生主体となる魅力あるプログラム、実施日程や場所を検討する必要がある。	
体育祭準備と運営	A	約 1 ヶ月で両学科の 1・2 年生が話し合いながら事前準備と当日の運営を行った。天気に恵まれ大きな怪我もなく、参加者全員満足できる体育祭となった。	体育祭当日は、就職活動やこども学科 2 年生の教育実習前であるため、体育祭の日程や競技プログラム、実行委員学生の宿泊、熱中症対策などをさらに検討する必要がある。	
淑徳祭の準備と運営	A	人文学部と短期大学部の両学生が半年間かけて話し合いながら、実行委員会本部会と実行委員会を開催し、準備・協力して運営し、参加者全員が満足する学園祭となった。	パンフレットを刷新し、研究中心の学園祭を行うことができたと思うが、研究発表の場所や時間などについて、今後さらに検討する。	
学生の就学意欲の維持への支援	A	学生相談室と連携しながら、学生の就学継続に向けて検討を行った。欠席が目立つ学生はゼミ担任が把握し、学科全体で対策を検討した。	学科で把握した欠席が目立つ学生について、ゼミ担任を中心に学生相談室などと連携しながら、就学に向けて対応する。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について（自由記述）

1. 淑徳祭の準備と運営は東京キャンパス全体（人文学部・短期大学部と合同）で行い、人文学部と短期大学部の両学生が話し合いながら協力し、来場者に好評をいただき、学生たちも満足する学園祭となった。学生、教職員の協力の下、研究発表等を多く実施し、パンフレットも大判に改訂し、研究発表などがわかりやすく紹介されるように変更した。【次年度への課題】研究発表の時間帯に応じた教室利用などを今後は検討する必要がある。
2. 体育祭は前年度の評価に基づき、屋内での実施に向け準備をしたが、会場を確保することができず実現に至らなかった。十分な対策を行い、実施し無事終了した。【次年度への課題】開催時期は2年生の就職活動や実習期間と重複する。競技内容の他、2年生の参加を含めての検討を行う必要がある。また、熱中症対策についてさらに注意喚起する必要がある。
3. 学生生活アンケートの結果について、課題点や改善策を学生員会内で更に検討する必要がある。

8. 図書委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
図書館の入館者数について前年度の10%増を目標とする。	B	20940人(2019年2月末)であり、前年の約90%の来館者数であった。	館内貸出PCのPRをする。より使いやすい図書館の環境を整えるために、学生から要望のある個別の学習デスクの増設やwi-fi環境、充電できる環境を整えていきたい。	
館外貸し出し実績について前年度の10%増を目標とする。	B	1538冊(2019年2月末)であり、前年度の約90%の貸し出し実績であった。	図書館ガイダンス時の貸し出しをする。館外貸出の手続き等の改善をし、学生がより利用しやすい図書館の貸出システムの構築を目指す。	
学生図書委員活動を通じ、図書館利用の推進をする。	S	活動内容として、図書館ツアーを2回、POPおよび感想文の提出をした。また1号館にPOPの展示をし、図書館利用の推進を行った。	学生図書委員の活動を引き続き実施し、1号館のみならず、次年度は、オープンキャンパス等でも図書利用促進活動を行いたい。	
こども学科・健康福祉学科の資格取得に関わる図書および資料価値の高い資料を収集し、図書館の充実化を促進する。	S	図書委員から推薦書を出してもらい、予算を超える書籍の推薦が出た。加えて、教員の選書ツアーを1回実施し、書籍を収集することができた。	教員の選書ツアーについて、次年度は回数を増やし、多くの教職員に参加してもらい、さらに図書館の充実化を促進したい。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について (自由記述)

平成30年度の図書委員会では、まず人文学部との連携を行ってきた。実際には、委員会に森田館長が出席して下さり、多岐に渡る図書館運営に関して、情報共有ができたことは評価したい。

また、短期大学部の学生図書委員の活動を活発化することに力を入れてきた。その結果、後期に1号館でのPOP展示が開催でき、図書館に来館しない学生や教職員にも、図書館の活動をPRできたこと、3月のオープンキャンパスにおいても図書館をPRできたことは成果であると考えている。

ただし、図書館の立地上の課題や、短期大学生の履修科目の多さ(休み時間がない)等から、来館者数、館外貸出数につながらなかったことが、

自反省点である。

この点を踏まえて、次年度は、すでに両コースともに学生からの要望の聞き取りをしているので、その結果を反映できるように情報を整理し、学習環境の整備の一環として、教職員共同で、図書館館内の様々な整備を図っていきたい。

9. 紀要委員会

1. 平成30年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
紀要59号の発行	A	紀要第59号を滞りなく発行できた。	次年度は締め切り後、校正の段階で若干遅れたが、ほぼ締め切り、校正・印刷の予定を遵守。	
査読の基準(簡易)を設けるなど、規程の継続的な見直し・修正。	B	現状の査読の形、基準などの課題について委員会内で共有、意識化できた。	査読基準、執筆の要綱なども合わせた査読の指標等を今後も明記し、継続審議を行う。	
第60-61号の年二回発行の可否	A	平成33年度 教職課程再課程認定申請を睨んでの紀要発行を検討できたか。	33年度に向け、29年度から検討していた「隔年での」年二回発行を実施する。	
時代に合わせ現B判からA判に変える。	B	電子媒体への移行も含め、紀要の形式、発行形態などについて審議できたか。	今年度は見送る形となったが、ROMやJ-Cloudの関係を見通して次年度も継続審議。	

2. 平成30年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について(自由記述)

紀要発行に関しては第59号の目標を達成できた。但し、査読戻し、校正の段階で若干の遅れのあるものも生じた。査読、校正の締め切り、印刷・発行に関する周知連絡が必要と考えられる。

査読基準の明確化や紀要の内容、研究業績報告書の掲載の可否、紙媒体・電子媒体等発行形式については、次年度以降も具体的な改訂案を委員会内で検討・審議していく必要がある。

10. ボランティアセンター運営委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
ボランティアのセンター認知度を上げ、ボランティアセンターの利用頻度を上げることが目標	A	4月～9月の利用者数 4月：短大 164名・人文 2名 5月：短大 299名・人文 4名 6月：短大 342名・人文 7名 7月：短大 358名・人文 15名 8月：短大 38名・人文 2名 9月：短大 91名・人文 4名 10月：短大 89名・人文 7名 11月：短大 45名・人文 16名 12月：短大 37名・人文 12名 1月：短大 29名・人文 20名 2月：短大 11名・人文 14名 3月：短大 6名・人文 8名	・教職課程や内容的に関連する講義(地域活動と社会貢献)等担当の先生方にご協力いただき、履修者に対して具体的な活動の情報提供を行うことで、ボランティアセンターの利用につなげる。	
学生主体の活動を助成するための助成制度を行う	A	・助成制度を周知し実施した。 申込数 5 件(人文学部 5 件、短期大学部 1 件) 受理数 4 件(人文 4 件、短期大学部 1 件)	・助成制度の周知と、想いや問題意識のある学生とのサポートに力を入れる。	
地域と密に連携をはかったセンター運営を行う	A	・まえの未来塾絆、子育てサークル交流会、助け合い支えあいの地域づくり会議(前野地区・常盤台地区)にて、構成員メンバーとして出席している。対外的に SDGS(板橋の持続可能な社会を目指した取組みネットワーク)への参加を開始した。	・左記の関係機関との連携を継続していくとともに、学生および教職員の活動参加につながるような情報提供に努める。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について(自由記述)

地域の多様なニーズを把握し、また地域と連携を図り、学生および教職員の活動参加につながるような情報提供に努める。

1 1. 自己点検・評価委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
学科・委員会等の活動計画・報告を 確実に行う。	C	組織的な FD 活動を通じて、内部質保証の重要性について全学へ浸透を図った。 提出された活動計画書・報告書に基づき、自己点検評価委員会において本学の課題を俯瞰的に整理するとともに、自己点検・評価報告書を取りまとめた。	全学で、活動計画書で設定した目標の達成度について検証を行うことが必要である。	
平成 32 年度の認証評価受審に向けて体制について議論し、取り組みを開始する。	A	認証評価連絡調整責任者 (ALO) を定め、認証評価受審に向けた体制整備を行った。具体的には、認証評価対策室を設置することとし、組織的体制・整備を図った。	短期大学基準協会の認証評価要綱を熟読し、本学に不足している取り組みを明確にして改革・改善する。 本学における内部質保証の在り方について議論し、全学で共通の認識を持って実質化する。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について (自由記述)

平成 30 年度においては、認証評価受審を念頭に内部質保証の重要性について、全学へ浸透を図った。
なお、平成 32 年度に受審する認証評価においては、内部質保証体制の充実が求められる。制度的にも実質的にも、内部質保証を推進する取り組みを強めなければいけない。

12. 教職運営委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
平成 31 年度から始まる教職新課程の実施に向けて、年 2 回以上、少なくとも、前期 1 回、後期 1 回は、教職新課程の実施に向けた協議の場を設ける。	A	教職再課程申請をもとに、教職新課程の実施に向けた年 2 回の協議の場が設けられた(前期は 5 月 10 日、後期は 3 月 7 日)。教職再課程の認可申請が文部科学省に認められた。	次年度より教職新課程が始まるが、今後の教職科目のあり方について、引き続き、協議を行っていく。	
年度末までに、教職科目に関する研究業績の確認を行う。	C	事務局委員においては研究業績の確認を行われたが、教職運営委員会としては研究業績の確認を行えなかった。	新年度に入り更新された研究業績書類が提出された後、教職科目に関する研究業績の確認を教職運営委員会として行うことが望まれる。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について (自由記述)

平成 30 年度の活動の総合評価としては、年 2 回の協議の場が設けられたこと、教職再課程の認定申請が認められたことから、総合評価としては A (順調に達成できた) と思われる。次年度への課題としては、今後の教職科目の検討、教職運営委員会での教職科目の業績確認の機会が望まれる。

13. ハラスメント防止委員会

1. 平成 30 年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
ハラスメントに関する研修会の実施	B	年2回ハラスメントに関する研修会を実施した。	研修参加者の評価によって、翌年度の研修内容を改善する。	
非常勤教員もハラスメントに関心を持てるようパンフレットの作成を行う。	B	ハラスメントに関する教員用パンフレットを作成し、配布を行った。	ハラスメントに関する研修会に非常勤教員が参加できるようにする。	
学生向けパンフレットを作成、配布	A	ハラスメントに関する学生向けのパンフレットを作成し、配布を行った。	次年度も作成し配布する。	

2. 平成 30 年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について (自由記述)

ハラスメント防止のため、教職員用パンフレット、学生用パンフレットを作成することができた。
非常勤教員は、出勤日が異なるため、全員参加がむずかしい。全教員会等の機会に実施できるかの検討が必要である。

14. キャリア支援委員会

1. 平成30年度目標に対する自己点検評価

評価する内容(目標)	評価	評価の視点	次年度に向けた改善点	備考
各学科学生の要望に合う就職支援方法の検討 就職決定率の向上 決定率 100%	S	キャリア支援室と連携し、就職支援に向けた検討を行った。公務員試験受験者数が増加した。就職決定率 100%を達成した。	学科・専攻に応じた就職支援をキャリア支援室と連携して充実させる。教育活動を通して、キャリア支援、特に公務員試験受験の促進を図る。	
様々な学生の要望に合う支援を充実させる 個別支援の充実 支援方法の検証及び改善	A	キャリア支援室の利用率が向上した。学生アンケート調査において、キャリアガイダンスの内容や支援室の対応、就職活動の個別対応について、概ね良好な結果となった。	引き続き、個別支援の充実を図るとともに、キャリア支援室とゼミ担任、実習指導担当教員等と連携し、個別学生の要望に対応する方法を検討する。	

2. 平成30年度の活動の総合評価と次年度の活動計画に活かすべき課題について（自由記述）

平成30年度は、ハンドブックの改正を行った。全学科教員が内容を精査し、キャリア支援室が集約・作成した。教職員間の連携が円滑に行うことのできる体制が整ってきたといえる。引き続き、キャリア支援の活動について、全教職員へのフィードバックを継続し、必要に応じて助力を求めていきたい。